

学校給食の申込みと学校給食費の納付についてのお知らせ

1 学校給食の申込みの手続について

学校給食の提供を受けるには、次の手続を行う必要があります。

パソコンやスマホから、オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)
で、学校給食の申込みを行ってください。

▶ 申込期限

必ず給食開始日までに

▶ 申込方法

QRコードからアクセスして必要事項を入力

(初めてe-KAWASAKIを利用する場合は、利用者登録が必要になります。)

URLはこちら

<https://lgpos.task-asp.net/eu/141305/ea/residents/procedures/apply/dff59dc3-3b43-47d3-a0bb-a0b04214bd63/start>

学校給食の申込み用



(注) パソコンやスマホから手続ができない場合 「学校給食申込書」 → **学校**に提出

▶ 学校給食申込書の用紙が必要な場合は、入学予定の学校で用紙を受け取り、必要事項を記入の上、
入学式の日に学校に提出してください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 学校給食費について

学校給食にかかる保護者負担額 (令和7年度の完全給食の場合※)

校種	単価	年額
小学校	270	50,490
特別支援学校	幼稚部	180
	小学部	270
	小学部(分教室)	270
	中学部・高等部	320

※令和7年度については、市費と国の
交付金による補助があり、保護者の
負担は左の金額となっています。



▶ 令和8年度の学校給食費については、令和8年4月に配布予定の「学校給食費についてのお知らせ」に
ご案内します。

3 食物アレルギー等により牛乳を停止する又は牛乳のみの提供を受ける場合

「学校給食費区分変更届」の提出が必要となります。必要書類など詳細は学校に御相談ください。

問い合わせ先 学校給食費に関するお問合せは、下記担当までお願ひいたします。

川崎市教 育 委員会事務局 健康給食推進室

電話：044-200-2539 FAX:044-200-1810 mail : 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

学校給食費に関するよくある御質問など、その他、学校給食費の取扱い
に関する詳細は、下記URLを御参照ください。

URL <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000121366.html>



川崎市学校給食費